

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
1	全体を通じての意見	きめ細かく、現状からの出発が分かる計画と感じた。どちらかというと活動者の視点からまとめられた計画の感があり、行政全体としての協働への意気込みが盛り込まれれば一層厚みが出ると感じた。	行政として市民協働を推進していくという意気込みについては、計画書冒頭の市長あいさつの中で示していきたいと考えております。
2	P. 2～3	第8次総合計画のみ記載されているが、他の計画やプランは掲載しないのか。個別の計画に示されている「協働」に関する事業は本当に網羅されているのか。	「市民協働」は全ての計画に関連するものであるため、上位計画である総合計画のみを記載しています。
3	P. 3 市の基本施策について	「（１）人材の育成に関すること」の人材とは、地域団体、市民活動団体、事業者などが対象か。	市民協働を進める主体となる地域団体、市民活動団体、事業者及び市内在住、在勤、在学、在活動の市民の方々が対象です。
4	P. 4 2 用語の説明	【市民協働】に「市民」が入っていますが、市民とは個人を指しているのでしょうか？で、あれば、【市民】市内に住む者、市内「の企業、法人」で働く者又は学ぶ者及び市内「の団体等」で事業又は活動を行う「個人」をいう。とした方が分かりやすいと思います。	市民の定義については、市民協働推進条例第2条（3）の通りです。ここでは、各用語の条例での定義について説明しておりますので、内容はこのままとさせていただきます。
5	P. 7 ②潜在的なボランティア・NPO参加需要は…の解説	長期的で抜本的に改善する視点に欠けていると思います。潜在的なボランティア・NPO参加需要者を顕在化していくことが求められている。とありますが、これまで参加したことがなく、今後も関わるつもりはないという半数の市民に対するインセンティブが考えられていません。この市民層に対して身近で関心の高い分野からの働きかけが必要だと思います。特に専門性を持った市民(男女問わず)をプロボノとして地域貢献する仕組みが是非とも欲しい。	無関心層への働きかけも必要ではございますが、まず潜在的に市民活動やボランティア活動に関わってみたいという希望がある方を、新たな市民活動の担い手として誘い込むことが優先と考えています。 また、プロボノについては、推進事業（3－2－5）の内容を一部修正し、プロボノに関する記述を追加します。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
6	P 7 文中 2 段落目	活動分野別の市民の関心については、・・・「防火・防火」・・・とありますが、「防火・防災」の誤りではないでしょうか？	ご指摘の通り「防火・防災」に修正します。
7	P 7 図 2－1－3 について	年齢別「ボランティア・NPO活動等への関わり」では、70歳以上の13.1%が現在参加しており、今後も続けていきたいとの意欲が高い傾向を、シニア層に巻き込む工夫がどこかに明記されると良いと思う。	シニア層への働きかけについては、これまでもシルバーカレッジの中で取り組んでおり、引続き実施して参ります。
8	P 7 図2-1-3について	「現在参加しているが今後やめたいと思っている」及び「これまで参加したことがあるが今はやめており、今後も関わるつもりがない」と回答された方の理由が知りたいです。	「現在参加しているが今後やめたいと思っている」方については、「時間の余裕が無いこと」、「金銭的負担があること」、「健康状態がよくないこと」、「一緒に活動する仲間がいないこと」がアンケートから分かる主な理由です。 「これまで参加したことがあるが今はやめており、今後も関わるつもりがない」方については、「自分の関心のある内容がないこと」、「時間の余裕がないこと」、「一緒に活動する仲間が見つからないこと」、「健康状態がよくないこと」などが主な理由です。
9	P. 9 ④引き続き多様な市民参加の機会の…の解説	上記同様長期的、抜本的な視点が欠けている。図2-1-5の中で唯一「審議会、懇話会などの委員になる」だけが参加経験が参加意向を上回っている。これはお役で参加要請している場合が多すぎるからではないか？あて職で出席しているだけだからまともに意見も言えず討議もできない。結果として会議という名の報告会、しゃんしゃん会議が多いと思います。もっと市民公募の枠を広げて、まともな討議ができるように改革しなければ、会議の質も上がらないし、参加意欲も沸かないのではないのでしょうか。	審議会の委員については、審議会の設置目的達成のために必要な方を選定しています。公募市民枠等については、継続して庁内に働きかけをしてまいります。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
10	P. 11 ⑦町内会の改善すべき点は…の解説 P. 12～16 2 町内会の視点からみた市民協働…	人材がいなくなっているが、そもそも若い世代がメリットを感じる組織になっていないのが根本の問題ではないか？一度20代30代の市民から課題の洗い出しをしてもらうとともに、人口減少社会を見据えて町内会自体統合した方が良いと思う。そもそも町内会の数が多すぎるから人材不足になる。加えて現状の町内会は連携して防災訓練すら行っていない、セクショナリズムの象徴のように感じる。これでは大規模災害時に連携した活動が出来ない	町内会は任意の団体であり、行政がその活動について指導したり、統合を主導して進めていくことは難しいと考えています。 また、一部の町内会では、連携して防災訓練を実施するなどしております。
11	P. 13 町内会加入の呼びかけについて	「町内会の加入率の向上が課題」とありますが、実際加入していない人の意見として、「加入しなくても日常生活に困らない」「加入することで金銭面や時間等の負担が増える」があり、「加入を呼びかけている」の内容に魅力が欠けるからだと思うのですが、どのように呼びかけているのでしょうか？	町内会加入の呼びかけについては、転入者に対して、市民課窓口でのチラシ配布及び広報あんじょうの特集記事を活用した啓発を行っています。（今年度は5月1日号に掲載）
12	P. 15 図2-2-3	「市からの依頼事項が多い」の「依頼事項」とは？「役員の負担が多い」の「負担」とは？具体的な内容がそれぞれ知りたいです。	「依頼事項」としては、高齢者福祉や防災、環境等に関するチラシの回覧依頼やポスターの掲示依頼が数多く寄せられること等が考えられます。 「負担」としては、児童の登下校の見守りや、清掃やお祭りといった町内会行事の企画・運営、市役所の会議や小中学校の各種式典への出席等が考えられます。
13	P. 17 3 市民団体の視点からみた市民協働のまちづくりの現状と課題	少子高齢化や財政健全化の流れによって、現在65歳まで現役で働かざるを得ない社会状況であり、さらに生涯現役社会実現を目指す政府の方針により、リタイヤしてからボランティアをするという、これまでの協働は成り立たなくなっています。この抜本的な視点が課題として認識できていないことが問題だと考えます。	ご指摘のことについて、そうした社会状況に向かいつつあることは理解しております。 これまで行っていた、会社をリタイヤした世代への呼びかけに加え、より若い世代からボランティア活動に関わってもらうよう呼びかけていく必要性はあると考えており、現役の企業人を活用するような取組を検討してまいります。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
14	P. 24 4 計画の主な達成状況と主要課題 【安城市における協働推進の今後に向けての主要課題】	会社や家庭で培ったスキルを使って社会貢献する、仕事で身に着けた専門性を使ってボランティアを行う「プロボノ」こそが、人的若返りが図れ、ICTスキルや運営面での強化につながると考えます。プロボノの推進を課題として挙げる必要があると考えます。	プロボノの推進については、推進事業（3－2－5）の中で検討して参りたいと考えておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。
15	P. 25 (2)第2次計画策定の重要ポイント 3. 市民団体と市との…	市民協働を進めた方が効率的で量・質が充実したが期待される…とありますが、日本語が変です。	ご指摘のとおり、「市民協働を進めた方が効率的で量・質が充実したが期待される…」を「 <u>市民協働により行うことでさらに大きな成果が期待される…</u> これまで以上に市民活動団体との <u>連携を強めていきます。</u> 」に修正します。
16	P. 26 2 基本方針 【基本方針1】市民協働の担い手の…	市民協働に関する市職員の意識改革及び市民とともに考え共に汗を流すという職員を育成。と謳われていますが、市民をパートナーはおろかステークホルダーとすら認識しておらず、いまだに市民＝クレーマーとしか思っていない残念な対応をされました。これは職員個人の資質というより、組織として教育訓練が決定的に不足している、または行われていないとしか思えません。市民をクレーマーとしか思っていないようでは、協働など論外で話になりません。少なくとも一般企業並みの接遇教育は実施して頂きたいと強く望みます。	市民協働を進める上で必要な協働の基本理念等や接遇教育について、引き続き職員研修を通じて伝えていきたいと考えています。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
17	P. 26 【基本方針 2】活動場所の充実と団体に対する…	市民活動センター等の施設間の連携強化と…とありますが、今後の社会情勢を考えると行政と社協の連携だけでは協働の推進は図れないと思います。プロボノと共に企業のCSR、ボランティアセンターとの連携が必須と考えます。例えば刈谷市民ボランティア活動センターではオールトヨタのスマイルゆうネットとの連携がされています。	ご指摘の点については、推進事業（2－2－1）や（2－2－2）の中で新たに組み込んで参ります。 なお、本市が運営する安城市民活動情報サイトについても、スマイルゆうネットとの連携がされています。
18	P. 29 3段落目	社会福祉協議会の施策・事業のうち本計画との関連性が強いものを社会福祉協議会の関連事業として連携して進めるとのことだが、P 3 3、推進事業（1－2－3）「ボランティア養成講座」は、福祉に関するボランティアを養成する講座とわかるようにするのがよいのではないのでしょうか。	事業内容の説明を、「ボランティア入門講座や手話基礎講座など、 <u>福祉に関する</u> ボランティア活動を行う人材を養成する・・・」と修正します。
19	P. 31～	第2章「現状と課題」は活動者にとって納得ゆく分析でした。それによって導き出された「基本施策」は、簡潔でよく理解できた。「推進事業」については既存の事業に明確なレベルアップの手立て・記載が必要であると感じた。	レベルアップの手立てについては、計画書とは別に進捗状況を評価するシートを作成し、毎年の進捗管理を行う中で、課題や改善方法を検討してまいります。
20	P. 32 第4章 2 基本施策と推進事業 基本方針 1 市民協働の担い手の育成・活用	成果指標の目標値が低すぎると思います。アンケート結果をそのまま踏襲しただけで何のアイデアも見られません。原因はどの事業でどれだけ市民参加を増やすのか、積み上げの考えがないからではないでしょうか。総論でなく各論のところで目標値を設定しなければ成果は上がらないと思います。	目標値については、H 2 3 年度のアンケート調査からの上昇率を考慮して設定しました。 推進事業への指標の設定は、事業量や事業規模などの1つのアウトプット指標による評価ではなく、事業を総合的かつ多面的に判断すべきと考えるため、設定しておりません。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
21	P. 35 基本方針 2 活動場所と団体に対する支援の充実	市民活動センターの登録団体数がなぜ成果指標になるのか理解できません。(1)の市民活動の拠点施設と…で謳われている各拠点施設の担当者同士の交流を密にして施設間の連携強化というなら、交流・連携の回数やコーディネートの回数、人材・団体育成の回数を成果指標にした方が分かりやすいと考えます。また、せっかくステップアップ事業ということで新たな価値での事業を設けたのに、それが成果指標とされていないのも理解できません。	市民活動センターの登録団体数は、総合計画に掲載している指標です。 (1)については、各拠点施設の機能充実による利用促進、(2)については、課題解決のための団体、協働の創出に寄与するものと考え、(1)と(2)により、市民活動センターの登録団体数が増えると考えます。 また、ステップアップ事業を含む推進事業への指標の設定は、事業量や事業規模などの1つのアウトプット指標による評価ではなく、事業を総合的かつ多面的に判断すべきと考えるため、設定しておりません。
22	P. 35 推進事業 (2-1-1)	社協窓口の「福祉ふれあい活動総合補償」とP 3 5の「ふれあい補償制度」は同じものか	「ふれあい補償制度」と「福祉ふれあい活動総合補償」とは別の制度です。 「ふれあい補償制度」は、市が窓口となり、市民活動団体等を対象に市民活動やボランティア活動中の怪我や賠償責任に対する補償を行うものです。
23	P. 35 推進事業 (2-1-4)	「相談を受け付ける」「支援する機能」の主体はどこか。	市民活動センター及び生涯学習ボランティアセンターといった市民活動を支援する拠点施設と考えています。
24	P36 基本方針 2 (2)について	生涯学習課「市民企画講座」は掲載しないのか。	生涯学習課と調整します。
25	P. 37 基本方針 2 (2)について	社協開催の「地域福祉マッチング交流会&サロン活動博覧会」は掲載しないのか。	社会福祉協議会と調整します。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
26	P. 38 基本方針 3 財政面の支援 の充実	成果指標と事業の関係が良く分かりません。公益活動の自律的な発展、ステップアップを促すことが法人格の取得につながるというのであれば、どの事業でどれくらいの団体が法人格を取れるようになるのかを明らかにするべきと考えます。また、(2)団体の組織基盤整備に関する支援の(3－2－2)町内会長向け研修や(3－2－3)町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催が、成果指標のNPO法人数とどう関係があるのか全く分かりません。町内会のNPO法人化を目指すという事でしょうか？	組織的に自立した団体を数多く育成していく事が今後市民協働を進める上で重要な点の1つだと考えています。そのため、一般的に自立した団体として考えられるNPO法人の数を増やしていくことを成果指標としました。町内会が単独でNPO法人となるのは難しいと考えますが、先進他市では、福祉等特定のテーマにおいて、町内会を母体としたNPO法人が設立され、地域課題の解決に取り組んでいる事例もあります。市民協働のまちづくりを進めるには、町内会のスキルアップや組織基盤強化を支援する取組も段階的に行う必要があると考えており、本取組みが成果指標とは関係がないものとは考えておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。
27	P. 40 基本方針 4 情報の収集及び発信	協働という「言葉」の認知度を評価指標にするのではなく、市内の活動主体間での情報共有がどれだけなされたのか。また、その為の受発信の環境整備をどれだけ進めるか。が評価指標ではないでしょうか。	ご提案いただいた指標は、数値化が困難であり、現状値もありません。従って基本方針4については、啓発や情報提供を積極的に行うことで、「協働」というキーワードを目にする機会が増え、結果として認知度が上昇するものと考え、指標としました。
28	P. 42	テーマに「国際交流」「外国居住者」「男女共同参画」が抜けている。	基本方針5（1）については、市をあげて市民協働の推進に取り組んでいくための各課の代表的な協働事業を掲載しております。
29	P42	「事業内容」に書かれている文の主体、つまり担い手を「NPO法人」「町内会」「市民活動団体」と書き分けているが、おそらく現状にあわせて書いているように思われる。すでに担い手としてどこの団体を想定しているかが特定できてしまうのは様々な協働の主体への広がりをおさえないか。	ご指摘の点については、既に各課で現在行っている事業を掲載しているためと思われます。しかしながら基本方針5（1）には、掲載事業をきっかけに、他の市単独事業についても、協働の手法を水平展開し、新たな協働事業を創出していく狙いがあります。したがって様々な主体との協働を阻むつもりはありませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
30	P. 42 基本方針 5 市民協働の視 点からの健幸 ...	成果指標が団体と市との協働事業数になっていますが、これこそどれだけ協働事業をやったかでなく、どの協働事業によって市民がどれだけ「幸せつながる健幸都市・安城」を実感できるか、費用対効果を市民満足度を指標に目標値を設定すべきと考えます。	提案を踏まえ、成果指標を総合計画の指標の1つでもある「市民参加・市民活動支援に対する満足度」に変更します。
31	P. 43 推進事業（5 －1－6）に ついて	「発達障害のある児童等に対する支援」は幼児は抜けているが実際は幼児から支援対象となっているし、親支援も含め幼児期から事業は実施されている。	「児童」の考え方の中に、幼児も含まれています。
32	P. 43	講習会や講座の開催が現状として平日が多いように思います。働き盛りの若い世代を対象とする（取り込みたい）なら土・日開催がよいと思うのですが、平日に設定する意図を知りたいです。	講座等の開催日については、対象者に応じてより多くの市民に受講いただけるよう設定しており、平日に開催する意図は、対象となる層が平日に参加しやすいためと考えます。
33	P. 49 1. 計画の周知について	本計画の趣旨、内容をボランティア団体などへの周知するために、市民出前講座に「安城市民協働推進PR隊」を開設してはどうか	市民に対する出前講座については、既にまちかど講座の中で市民協働課としてもメニューを設けております。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
34	P. 50 (3) 市民版PDCAによる進行管理… (2) 各課の協働事業担当者を通じた…	各課の協働事業担当者が中心に全庁的に市民協働を推進するのは良いのですが、ここでの対象が市民活動団体活動報告会の参加団体となっていることが問題と思います。市内の団体の多くは法人格のない任意団体であり、自主的に社会課題を見つけ取り組んでいます。必ずしも市の計画に沿って活動しているわけではないと思います。市民協働推進基金を財源とする市民活動補助制度他の助成又は市からの委託を受けている団体であれば、行政版PDCAとの連携がある程度可能と想像できますが、自主的な事業をどうやって行政版PDCAとリンクさせるのか想像できません。例えば私は「市民トリアージ」の普及啓発活動を行っていますが、危機管理課には歯牙にもかけられず、当然市の計画にも載っていません。計画に乗っていないものをどうやって行政版PDCAと連携させられるのでしょうか？本来市民活動とは、必要だがまだ行われていない先駆性を持っているものです。これでは先駆性・自主性のある活動が協働とは認められなくなるのではと感じますし、自由な市民活動が委縮する危惧を感じます。非常に違和感があります。	行政版PDCAの中で評価するのは、本計画に掲載された事業です。従いまして、ご意見にあるような活動は、行政版PDCAの評価の対象外です。 しかし、評価対象とならないことと、協働の判断は、別の事柄であり、そのことが団体の先駆性、自主性を阻害し、萎縮されることにはならないと考えております。
35	P. 52 (2) について	最後の3行がわかりにくい。つまりは市民活動センターは地区公民館を含む全てのボランティアセンターに対し、協働推進の基幹的役割を担うということでしょうか。	ご質問の通りです。 また、該当箇所の文章を「 <u>社会福祉協議会は、地域福祉をテーマとした地域団体による協働推進を支援する基幹的な組織としての役割を担います。市民活動センターは、市民活動団体による協働推進の基幹的な組織としての役割を担います。</u> 」と修正します。
36	P. 53 概念図について	生涯学習推進計画にある「生涯学習市民ネットワーク」はまだ始動していないようだが、「市民協働サポータークラブ」同様の点線での連携で結べる先ではないか。社協ボランティアセンターも相談を担っている団体がある。	「生涯学習市民ネットワーク」の掲載については、内容をよく確認し、検討します。 社協ボランティアセンターの相談員については、社協ボランティアセンターに含まれているものと考えます。

no.	ページ番号	質問またはご意見	回答
37	P. 53 概念図について	協働領域の円が一つの円になっているが、円は厳密には立体的な三重になっているのではないか。三重の外側に市・関係各課による目指す都市像。次の円が「市民協働サポータークラブ」「生涯学習市民ネットワーク」などの各センターと結びついた協働推進を担う市民側、内側の円には結び付けられる「地域団体」「市民団体」「市民」。立体構造で上手く描けないがその中心の渦になっているのが市民活動センター。市民活動は多元的に結びつくもののため二次元での表現は難しい。	立体的な表現については困難であり、現在の概念図を採用することをご理解くださいますようお願いいたします。